

草津町前口簡易水道事業経営戦略（計画期間：2019年度－2033年度）

1. 事業概要

給水

供用開始	昭和52年4月1日
法適・非適区分	法非適用
計画給水人口	820人
現在給水人口	545人
有収水量密度	312 m ³ /ha

施設

水源	地下水
施設数	浄水場 2ヶ所 配水池 2ヶ所
施設能力	500 m ³ /日
管路延長	12.4 km
施設利用率	42.7%

料金

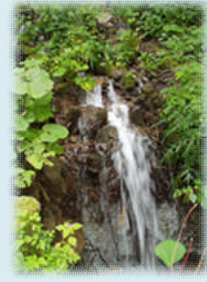
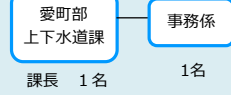
水道料金 = 基本料金 + 超過料金（消費税込）
 基本料金には口径に応じて10m³から300m³までの基本水量が含まれています。超過料金は基本水量を超過して使用した水量に応じて請求します。水道料金は2ヶ月に1回請求しています。
 料金改定年月日：2010年4月1日

組織

草津町上水道事業は、愛町部上下水道課が所管しています。主として検針・集金業務を事務係1名が担当しています。

これまでの主な経営健全化の取組

草津町前口簡易水道事業の水質検査は、群馬県吾妻地区で一括して行っています。これまで、災害に強く安全で且つ安心な水の安定供給と経営基盤の強化のため、耐震化基礎調査を行いました。
 さらに、過年度、アセットマネジメントを策定し、中長期的な視点に立った計画的・効率的な水道施設の改築・更新や維持管理・運営の資金管理方を検討してきました。



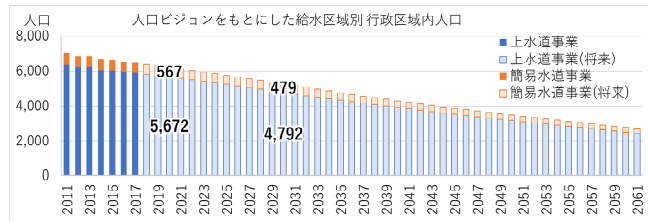
経営比較分析表を活用した現状分析

収益的収支比率：169.3%	施設利用率：42.7%
給水原価：52.3円/m ³	有収率：72.2%
供給単価：87.4円/m ³	管路更新率：0.0%
料金回収率：167.0%	
給水収益に対する地方債残高の割合：現在、地方債は保有していません。	

2. 将来の事業環境

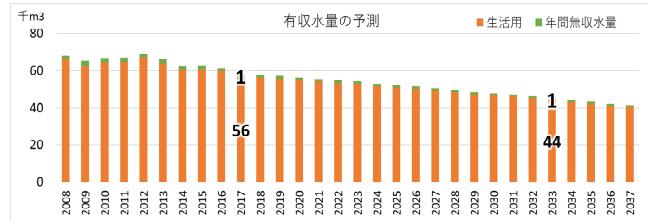
給水人口の予測

草津町の人口は、減少傾向が続いています。草津町人口ビジョンによる将来予測では、2020年には6,239人、2030年には5,271人と推計しています。
 給水人口も、人口ビジョンで想定する人口の減少と同水準で減少すると推計しています。



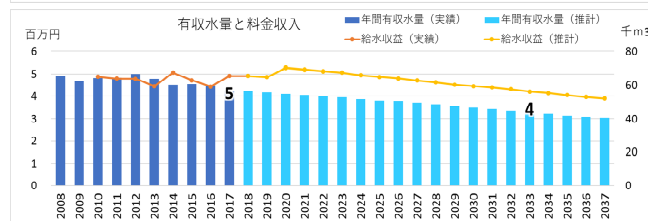
水需要の予測

実績をもとに用途別に予測したところ、2017年度の1日あたりの有収水量は154m³ですが、2033年度には120m³まで減少することが予測されました。
 年間有収水量は、2017年度56,210m³から基本計画期間終了時点の2033年度には43,800m³に減少（△22.1%）すると予測しています。



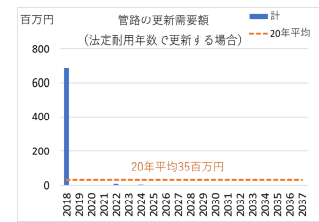
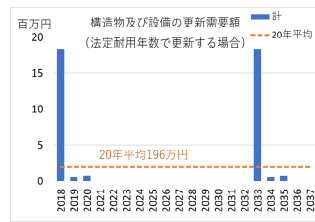
料金収入の見通し

料金収入は、有収水量に比例します。料金収入の予測は、有収水量の予測値と供給単価の最新の実績（2017年度）を基に行いました。2019年度（平成31年度）に消費税が改定されるため、消費税改定分の増額を見込んでいます。
 2017年度の料金収入は4,914千円であるところ、基本計画期間終了時点の2033年度には4,210千円に減少（△14.3%）すると予測しています。



施設の見通し

構造物及び設備を法定耐用年数で更新する場合、今後20年間の更新需要の額は、総額39百万円、年平均169万円が見込まれます。
 管路を法定耐用年数で更新する場合、今後20年間の更新需要の額は、総額705百万円、年平均35百万円が見込まれます。
 更新のための財源の確保と、更新需要を平準化する計画的な更新が必要となります。



組織の見通し

現在、事務係1名が主として担当しており、この体制を継続する予定です。
 今後、更に、委託化の検討、施設の統廃合などを検討していきます。

3. 経営の基本方針

将来にわたって安全・安心な水道水を安定的に供給するため、水道施設の維持・充実や水源の確保を進めるとともに、おいしい水道水の供給に向けた配水施設等の整備を進めます。

- (1) 水道施設の充実 おいしく安全な水を安定して供給するため、老朽管の布設替えなど、施設設備の更新を計画的に進めます。
- (2) 災害時の対応 災害時等の応急給水活動に対応できるよう施設等の整備を進めます。また、構造物及び管路の耐震化にも取り組みます。
- (3) 経営健全化の取り組み 効率的な経営により支出増の抑制に努めるとともに、原則として受益者負担とされている料金収入との均衡を図り、安定した経営を目指します。更新投資の増大が見込まれる中で、財源確保が課題となっています。有収率の改善に努める等により経費の削減を図り、経営健全化に取り組みます。

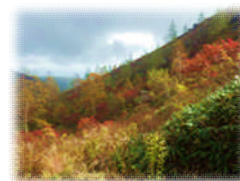
4. 投資・財政計画（収支計画）

- (1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり
- (2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

収支計画のうち投資について

- ・アセットマネジメントに基づき、点検の結果を踏まえた更新の実施を判断します。
- ・将来の水需要を考慮して更新対象を選択し、集中的に更新を図ることで、更新費用を抑制しつつ、施設機能の維持を図ります。
- ・「安全」・「強靱」・「持続」の3つの観点から、災害に強く安全で安心な水の安定供給に努めます。

工事名称/委託名称	
委託・調査	配水管網再整備計画
	第1配水場配水池詳細耐震診断
更新工事	第1配水場配水池補修設計
	第2配水場配水池更新工事
	第2配水場電気設備更新工事
	第2配水場計装設備更新工事
	重要施設給水管路の更新
	導水管布設替工事
	配水管布設替工事



収支計画のうち財源について

- ・毎年、建設改良費の年度予算を確保して計画的な更新を行います。
- ・受益者負担の原則に立ち、必要な負担について理解を得るための適切な情報提供に努めます。

今後、更新や修繕が増加する見込みであり、2020年度に80%の料金改定を検討しています。また、建設改良費は将来世代も利用する施設の更新・改良に伴う支出であるため、地方債の発行も検討しています。地方債は、2019年度より建設改良費（補助金を除く）に対して充当率80%から100%での起債を検討しています。

(単位:千円)

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
収益的収入	4,880	8,630	8,515	8,400	8,308	8,113	7,998	7,883	7,732	7,596	7,424	9,861	9,733	12,411	12,109
給水収益 (料金改定率)	4,861	8,611	8,497	8,382	8,290	8,095	7,980	7,865	7,714	7,578	7,406	9,843	9,714	12,393	12,090
		80%										35%		30%	
その他営業収益	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
その他営業外収益	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
資本的収入	15,000	17,000	22,000	20,680	25,650	32,500	24,650	25,650	28,500	28,500	55,000	52,000	47,000	44,650	47,000
地方債 (起債比率)	15,000	17,000	22,000	19,680	24,650	31,500	24,650	25,650	28,500	28,500	48,750	45,750	42,000	39,650	42,000
	100%	100%	100%	80%	85%	90%	85%	90%	95%	95%	100%	100%	100%	95%	100%
国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,250	6,250	5,000	5,000	5,000
その他	0	0	0	1,000	1,000	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0

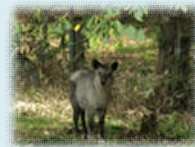
収支計画のうち投資以外の経費について

- ・委託料：現在、検針業務、水質検査業務を委託していますが、今後さらに委託の余地がないか検討していきます。
- ・修繕費、動力費：更新・改修工事等が進めば、軽減が期待できます。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

投資について 検討状況等

- ・草津町上水道事業・前口簡易水道事業の統合の検討
：草津町上水道事業、前口簡易水道事業の2事業は、非常に関連の深い事業です。
2事業をひとつの大きな括りとしてとらえ、包括的に事業運営の検討を進めます。
- ・施設・設備の長寿命化等の投資の平準化
：アセットマネジメントに基づき、点検の結果を踏まえた更新の実施を判断します。



財源について 検討状況等

- ・料 金：受益者負担の原則に立ち、必要な負担について理解を得るための適切な情報提供に努め、受益者負担の在り方について具体的検討を進めます。
- ・企 業 債：建設改良費（補助金を除く）の80%から100%を起債で賄うことを検討しています。
- ・その他の取組：補助事業については、情報を収集し、国庫補助金や交付金事業等でより有利な事業への移行を柔軟に行い財源確保に努めます。

投資以外の 経費についての 検討状況等

- ・委 託 料：今後、さらに委託の余地がないか、検討していきます。
- ・職員給与費：職員について、これ以上の削減は事業継続上困難な状況ですが、維持管理の効率化を図るため、水源監視システムの導入の検討や水源の再構築を実施し、経営の状況に合わせた実質的な削減を検討します。

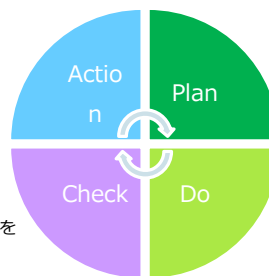
5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

毎年度、進捗管理（モニタリング）を行うとともに、4年に一度を目安として見直し（ローリング）を行います。



・改善
評価を反映した改善案を策定します。

・評価
目標と実績の差異を把握して、計画の評価を行います。



・計画
目標を設定し計画を立案します。

・行動
具体的行動を決めて実践します。